境港市まちづくり総合プラン具体的施策の取組状況

基本目標

広域連携による一体的発展

具体的施策

(1)物流拠点「境港」の機能強化・輸出入の拡大

施策の展開方針

①機能強化に向けた要望活動

評価

Α

令和元年度取組実績

・国土交通省本省及び鳥取・島根県選出国会議員への要望活動3回実施した。 (R元.7.8、R元.11.21、R2.2.6)

■要望項目

- ①竹内南地区貨客船ターミナル整備事業の予算確保と早期完成
- ②北東アジアゲートウェイ「境港」の重点整備

■要望者

中海・宍道湖・大山圏域市長会、中海・宍道湖圏域市議会議長会、

中海・宍道湖圏域商工会議所、境港流通プラットホーム協議会、

環日本海経済活動促進協議会

令和2年度以降の取組(予定)

・令和元年度に策定された「境港長期構想」及び「境港港湾計画改訂素案」に基づき、引き続き港湾機 能の強化を国等に対して継続して要望する。

施策の展開方針

②内航RORO船定期航路開設

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・平成3I(令和元)年度に敦賀港―博多港航路が開設され、この航路の途中寄港について、境港流通プラットホーム協議会(境港内航RORO開設推進協議会)を中心に船社に対して要請活動を行った。
- ・令和元年8月8日、船社である近海商船㈱に境港寄港を要請
- ・令和2年1月30日、近海商船㈱へ想定される貨物量を提示

令和2年度以降の取組(予定)

- ・途中寄港による定期航路化に向けて引き続き近海商船㈱と調整を行い、テスト寄港、準定期輸送を実施することにより、発生する課題・採算性の確認を行う。
- ・準定期輸送により、新たな荷主の利用を促進する。
- ※コロナ禍により要請活動は停滞している。

施策の展開方針

③航路の利用促進と流通機能の向上

評価

Α

令和元年度取組実績

・関係機関と連携して、既存の航路に加え、新たに就航した韓中定期コンテナ航路の更なる周知を行うとともに、船社・物流関係企業・荷主等と接触を図り、航路の活性化に向けて取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き関係機関と連携して、航路の更なる周知を行うとともに、船社・物流関係企業・荷主等と接 触を図り、航路の活性化に向けて取り組む。

④ポートセールスと貿易支援の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・関係機関と連携して、港湾機能や航路の充実等の情報を的確に関係者に周知し、他港に流れている貨物の境港へのシフトや災害時のリダンダンシーとしての境港利用促進に取り組んだ。
- ・ビジネスマッチング等の貿易支援によって、新たな貨物の創出を図った。
- ※リダンダンシー…信頼性を増すために、何かに備えて余裕を付加すること。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・引き続き、関係機関との連携の下、港湾機能や航路の充実等の情報を的確に関係者に周知し、他港に流れている貨物の境港へのシフトや災害時のリダンダンシーとしての境港利用促進に取り組む。また、境港貿易振興会において、コロナ禍でもポートセールスを実施できるよう、境港のPR動画を作成し、境港の利用促進を図る。
- ・中海・宍道湖・大山圏域市長会で提携する台北市との交流やビジネスマッチング等の貿易支援を実施 する。

施策の展開方針

⑤境港ふ頭再編改良事業の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・国及び山陰両県選出国会議員への要望活動の実施(再掲)。
- ・日本港湾協議会等、各種港湾関係機関・団体の会議、イベント等への出席及び参画し、国土交通省や 港湾関係団体への境港の重点整備を働きかける。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き要望活動(再掲)に取り組むとともに、港湾関係機関・団体の会議・イベント等に継続して出席・参画する。

具体的施策

(2)環日本海定期貨客船の利用促進

施策の展開方針

①安定運航のための支援

評価

Α

令和元年度取組実績

・自立安定化支援として鳥取県と中海・宍道湖・大山圏域市長会で協調して境港〜東海間(32往復)の運航経費の一部(I 往復につき100万円)を助成。鳥取県が7割(22,400千円)、市長会が3割(9,600千円)を負担。市長会の中の内訳は、米子市・松江市・出雲市・安来市は定額で計4,308千円を負担し、境港市は残額(5,292千円)を負担。

令和2年度以降の取組(予定)

・令和元年II月28日から臨時休航していたDBS社の航路は、日韓関係悪化による旅客減と新型コロナウィルス感染症の拡大による影響により令和2年4月27日をもって廃止となった。別の船会社により、令和2年9月II日から運航開始された、ポハン(韓国)-舞鶴(日本)-ウラジオストク(ロシア)の貨物航路を旅客再開の動きに合わせて、境港に寄港するよう鳥取県等と連携した働きかけを行う。

施策の展開方針

②利用促進活動の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・鳥取県、境港貿易振興会などの関係機関と連携して、航路の活性化に向けて取り組んだ。また、国際 定期便利用促進協議会を通じ、グループ旅行への支援や旅行会社への商品造成支援を実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・定期貨客船の境港への寄港について働きかけ、寄港の目途が立ち次第、境港貿易振興会等の関係機関 と連携した利用促進活動を行うとともに、国際定期便利用促進協議会を通じ、旅行商品の造成やグルー プ旅行への助成等による、利用促進に取り組む。

(3) 米子鬼太郎空港の利用促進

施策の展開方針

①国内定期路線の維持及び利用促進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・米子空港利用促進懇話会を通じて鳥取県及び関係団体と連携し、旅行会社への商品造成支援等を行った。
- ・米子空港ビル株式会社との連携により、空港のPRを通じて航空路線の利用促進を呼び掛けている。

令和2年度以降の取組(予定)

・新型コロナウイルス感染症の影響により減便となっている路線の維持及び減便解消に向けた取り組みを行うため、米子空港利用促進懇話会や米子空港ビル株式会社等、関係機関と連携してPRし、利用促進を図っていく。

施策の展開方針

②国際定期路線の維持及び利用促進

評価

Α

令和元年度取組実績

・国際定期便利用促進協議会を通じ、グループ旅行への支援や旅行会社への商品造成支援を行った。 日韓関係悪化の影響により令和元年10月からソウル便が運休、新型コロナウイルス感染症の影響によ り令和2年2月から上海便と香港便が運休しており、令和元年度の搭乗者数は61,270人(ソウル便: 30,746人 香港便:29,167人 上海便:1,357人)と前年度を大きく下回った。

令和2年度以降の取組(予定)

・ソウル便、上海便、香港便の全路線において再開の目途は立っていないが、新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら情報収集に努め、路線の維持及び利用促進について関係団体と連携した取り組みを行っていく。

施策の展開方針

③国際チャーター便の利用促進

評価

Α

令和元年度取組実績

・米子空港利用促進懇話会を通じ、国際チャーター便等促進支援事業として国際チャーター便を利用した送客を図る旅行会社への支援等を行った。令和元年度は令和2年3月4日~8日の日程でベトナム行のチャーター便が運航された。

令和2年度以降の取組(予定)

・新型コロナウイルス感染症の収束状況を見ながら、米子空港利用促進懇話会等、関係機関と連携して チャーター便の誘致活動及び運航への支援を行う。

(4) 市民レベルの国際交流の促進

施策の展開方針

①交流事業の促進と支援

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・琿春市からの国際交流員を招致し、中国語・韓国語講座や園児との交流に従事したほか、新型コロナウイルスの感染拡大でマスクが不足していた琿春市へマスク5万枚を寄贈し、友好関係の深化を図った。
- ・鬼太郎カップ境港駅伝競走大会にロシアから駅伝チームを招き、駅伝大会の参加及び小学生との交流 を行った。また、クロアチアを拠点に活動するセーリングチームによる市内でのキャンプ実施に際して は、宿舎の提供等、受入に協力した。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・日本での新型コロナウイルス感染拡大を受けた琿春市からのマスク支援の受入や、ウラジオストク市への市政160周年を祝う動画の提供等、コロナ禍で往来のできない中でも可能な友好の増進に取り組んだ。
- ・琿春市からの国際交流員の招致を継続し、市民レベルの交流の促進に取り組む。
- ・引き続き補助制度等を通じて、国際定期便を活用した市民レベルの交流を後押しする。
- ・令和2年度は、鬼太郎カップ境港駅伝競走大会の中止に伴い韓国・ロシア選手の招聘も中止となり、また、東京2020オリンピックの延期により、クロアチアを拠点に活動するセーリングチームが市内で予定していたキャンプも中止となった。今後も引き続き、鬼太郎カップ駅伝競走大会に韓国・ロシアから駅伝チームを招き、駅伝大会への参加及び小学生との交流を行うほか、民間団体が実施する文化・スポーツ交流事業を支援する。
- ・また、クロアチアを拠点に活動するセーリングチームが市内でキャンプを実施するのにあわせ、選手 と市民との交流を図る。

施策の展開方針

②言語や文化の相互理解の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・琿春市からの国際交流員による中国語講座や交流事業を通し、地域における他国の文化の理解や、市 民レベルの交流を通じた相互理解の促進に取り組んだ。
- ・外国人技能実習生との交流事業及び日本語教室を実施するとともに、異文化体験ワークショップ開催 し、在住外国人・日本人間の相互理解を推進した。
- ・医療機関での多言語問診票等の活用に取り組むとともに、在住外国人の図書館の利用促進を図った。

- ・市役所窓口等へ多言語音声翻訳機を設置したほか、小学校へ在住ベトナム人を紹介し、ゲストティー チャーとして小学生と交流することによって相互理解を図った。
- ・引き続き外国人技能実習生との交流事業及び日本語教室を引き続き実施し、在住外国人・日本人間の 相互理解を推進する。
- ・在住外国人が安心して生活し、地域に馴染むことができるよう、医療機関やスーパー等生活に必要な 施設を記載した生活マップを作成していく。

(5)港湾周辺区域の賑わい創出(クルーズ客船受入、水族館ほか)

施策の展開方針

①ポートセールス及び観光プロモーションの推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・クルーズ客船寄港時に二次交通の確保や外国語対応可能な観光案内、中海・宍道湖・大山圏域観光局でのクルーズ客船おもてなしを行ったほか、「SAN-INまんなかクルーズファン」によるお見送り等を行った。

※RI年度寄港回数:53回、乗客数63,896人

- ・中海・宍道湖大山圏域観光局において、観光案内所のネットワーク化の推進や台湾・上海での現地プロモーション、欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。
- ・大山山麓・日野川流域観光推進協議会において、関西地区で開催されたイベントに圏域のPRブースを出店したほか、中四国圏域でのラジオを活用した観光プロモーションを実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き中海・宍道湖・大山圏域観光局及び大山山麓・日野川流域観光推進協議会等の関係団体と連携し、クルーズ客船のおもてなしや観光プロモーションを推進する。

施策の展開方針

②外国人観光客受入体制の整備

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・クルーズ客船寄港時のシャトルバスの運行や外国語対応可能な観光案内デスクの設置、通訳案内ボランティアの確保等により外国人受入体制の充実を図るとともに、中海・宍道湖・大山圏域観光局においてレンタサイクルの実証実験を行い、クルーズ客船乗客のニーズ調査を行った。
- ・中海・宍道湖大山圏域観光局において、観光案内所のネットワーク化の推進や台湾・上海での現地プロモーション、欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き外国人受入体制の充実と観光情報の発信に努める。

施策の展開方針

③外国人観光客対応力の強化

評価

Δ_

令和元年度取組実績

- ・クルーズ客船のシャトルバスを運行したほか、水木しげるロードのブロンズ像の多言語紹介システム や水木しげる記念館の外国語音声案内等により、外国人観光客への対応強化を図った。
- ・市内小学五、六年生を対象に土曜英語学習「境港うきうきイングリッシュ」を、島根大学の学生や英語指導助手(ALT)及び地域人材の協力を得て実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き外国人対応力の強化と観光情報の発信に努める。

施策の展開方針

④水族館構想の検討

評価

В

令和元年度取組実績

・官民で組織する「竹内南地区賑わいづくり検討会」での検討事項ではあったが、 大きな財政負担が伴うことから、平成30年度から見送ることしている。

令和2年度以降の取組(予定)

・実現可能性調査の結果を踏まえ、今後の財政状況を見極めた上で、慎重に検討していく。

(6) インバウンド観光の推進

施策の展開方針

①外国人観光客受入体制の整備[再掲]

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・クルーズ客船寄港時のシャトルバスの運行や外国語対応可能な観光案内デスクの設置、通訳案内ボランティアの確保等により外国人受入体制の充実を図るとともに、中海・宍道湖・大山圏域観光局においてレンタサイクルの実証実験を行い、クルーズ客船乗客のニーズ調査を行った。
- ・中海・宍道湖大山圏域観光局において、観光案内所のネットワーク化の推進や台湾・上海での現地プロモーション、欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き外国人受入体制の充実と観光情報の発信に努める。

施策の展開方針

②外国人観光客対応力の強化「再掲]

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・クルーズ客船のシャトルバスを運行したほか、水木しげるロードのブロンズ像の多言語紹介システム や水木しげる記念館の外国語音声案内等により、外国人観光客への対応強化を図った。
- ・市内小学五、六年生を対象に土曜英語学習「境港うきうきイングリッシュ」を、島根大学の学生や英語指導助手(ALT)及び地域人材の協力を得て実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き外国人対応力の強化と観光情報の発信に努める。

施策の展開方針

③広域連携による一体的な観光振興

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・中海・宍道湖大山圏域観光局においてインバウンド対策事業として、台湾・上海での現地プロモーションや欧米豪向けのWEBプロモーションを実施した。また、国内での観光観光プロモーションとして京阪神地区での観光PRキャラバンや三大都市圏への観光プロモーションを実施した。
- ・大山山麓・日野川流域観光推進協議会において、関西地区で開催されたイベントに圏域のPRブースを出店したほか、中四国圏域でのラジオを活用した観光プロモーションを実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き中海・宍道湖・大山圏域観光局や大山山麓・日野川流域観光推進協議会等の関係団体と連携 を図りながら圏域の魅力向上につながる取り組みを行う。

(7) 中海・宍道湖・大山圏域連携事業の推進

施策の展開方針

①活力にあふれる圏域づくり(産業振興)

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・「ビジネスマッチング商談・展示会2019 in 出雲」を開催し、販路拡大、共同開発、技術支援、業務 提携などの促進につなげ圏域の活性化を図った。291社の参加があり、商談件数は663件であった。
- ・国内交通網の充実に向けた高速道路や高速鉄道の早期整備に向けた要望活動を実施した(中国横断新幹線:R1.6.12、11.14に国土交通省へ、境港出雲道路:R2.3.26に島根県知事へ)。
- ・境港整備に係る要望活動の実施や、令和2年 | 月就航の米子—上海便を見据えた現地商談会への参加等により、港湾整備の促進と国際航路の利用促進に取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・日韓情勢や新型コロナウイルス感染症拡大により、国際航路は運休状態で、クルーズ客船も就航中止 が続いているが、中海・宍道湖・大山圏域市長会構成市や境港貿易振興会等と連携し、境港の利用促 進・クルーズ客船の誘致・交通網の充実に向けた要望等に取り組んでいく。

施策の展開方針

②訪ねてみたい圏域づくり(観光振興)

評価

Α

令和元年度取組実績

・三大都市圏(首都圏、関西圏、中京圏)の観光プロモーションの他、山陽圏や東北方面へ重点的にプロモーションを行った。また、外国人観光客の受入環境整備等、インバウンド対策に取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、インバウンドをターゲットとした事業や大規模な集客イベントは縮小・中止を行いつつ、圏域内住民の周遊を促進する事業や中国エリアをターゲットとした観光情報の発信を行っていく。

施策の展開方針

③住みたくなる圏域づくり(環境の充実)

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・自然環境学習「子ども探検スクール」を4回開催し(計73名の参加)、子どもたちの自然保全への意識の醸成を図った。
- ・各市防災担当課による連絡協議会の開催(RI.7.24、I2.23)や災害発生時等に各市間で融通し使用する防災資機材の購入(ワンタッチパーテーション ファミリールーム8張)等、広域的な防災体制の構築に取り組んだ。

- ・引き続き、圏域の豊かな自然環境等の学習及び関係機関と連携した情報発信を行う。
- ・安全に安心して暮らすことのできる環境づくりを目指し、圏域が一体となり、広域的な防災体制の構 築に向けた取り組みを行う。

④ともに歩む圏域づくり(連携と協働)

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・「山陰まんなか未来創造塾」に行政及び経済関係者が参加することで、圏域を担う人材育成、人的な 交流を通じた広域的な人的ネットワークの構築に取り組んだ(境港市からは4名が参加)。
- ・地元・島根大学と連携し、圏域を研究フィールドとして提供し地域との交流を図ることで、関係人口の創出や将来的に圏域で活躍する人材の育成、若者の地元定着の促進に取り組んだ。境港市においては、島根大学生10名が境港市で | 日かけてフィールドワークを行い、成果物として境港市を紹介する冊子を作成し、校内で発表するとともに、冊子を市内の公共施設等に配布した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、官民が連携した人材育成の研修、意見交換会、イベントにおける団体の招致・交流や大学との連携により若者の圏域への関わりを強めていく活動を実施する。

具体的施策

(8) 国・県事業の促進(高速道路網整備、貨客船ターミナル整備ほか)

施策の展開方針

①境港ふ頭再編改良事業の推進[再掲]

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・国及び山陰両県選出国会議員への要望活動の実施(再掲)。
- ・日本港湾協議会等、各種港湾関係機関・団体の会議、イベント等への出席及び参画し、国土交通省や 港湾関係団体への境港の重点整備を働きかける。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き要望活動(再掲)に取り組むとともに、港湾関係機関・団体の会議・イベント等に継続して出席・参画する。

②圏域内外を結ぶ高速道路ネットワークの整備

評価

Α

令和元年度取組実績

【米子~境港間の高規格道路】

- ・米子~境港間を結ぶ高規格道路の事業化について、鳥取県、米子市、境港市で令和元年8月7日に初めて要望活動を実施。II月12日には、日吉津村も加わり、2回目の要望活動行った。
- ・国や県、関係する自治体で構成する「米子・境港地域と道路のあり方検討会」は、検討会の下部組織である「まちづくりWG」・「ストック効果WG」、「事故・渋滞WG」を開催し、令和2年3月に「第2回あり方検討会」に向けた「米子・境港間の高規格道路を活かしたまちづくり」のとりまとめ(案)を策定し、意見交換会を開催した。

【境港出雲道路】

・早期全線開通に向けた事業の推進やルート帯が決定している松江北道路(西浜佐陀〜川津間)の早期事業化について、「中海・宍道湖・大山圏域市長会」や「出雲・美保関間幹線道路促進期成同盟会」が事業主体である島根県に要望活動を行った。

【山陰道】

- ・山陰道の県内区間の早期全線開通や米子道路(日野川東IC~米子南IC間)の付加車線の早期完成などについて、関係機関に要望活動を行った。
- ・令和元年5月12日に鳥取西道路(鳥取西IC~青谷IC間 L=17.5km)が開通。
- ・事業中である北条道路(はわいIC~大栄東伯IC間 L=13.5km)の開通予定が国より公表され、令和8年度には鳥取県内の山陰道は、全線が完成する予定となった。

【中国横断自動車道岡山米子線の4車線化】

・事業中である江府IC付近及び江府IC~溝口IC間の付加車線設置の早期供用、「高速道路における安全・安心基本計画」で優先整備区間に選定された区間の早期事業化、蒜山IC~米子IC間の全線4車線化の早期実現について、総決起大会の開催や関係機関への要望活動を行った。

- ・圏域内外の「ひと」や「もの」の移動や流通の一層の利便向上を目指して、「米子〜境港間の高規格道路」や「境港出雲道路」、「山陰道」「中国横断自動車道岡山米子線の4車線化」などの高速道路ネットワーク整備や機能強化について、引き続き、関係する自治体などと一丸となって、国や関係機関に要望活動等を行っていく。
- ・令和2年度からは、「米子・境港間高規格道路」の実現への取り組みをさらに加速させていくため、「中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC~米子IC間)4車線化期成同盟会」を「中国横断自動車道岡山米子線(蒜山IC~境港IC間)整備促進期成同盟会」に名称を変更し、「4車線化の早期実現」と「米子・境港間高規格道路の早期事業化」について、周辺自治体や議会、経済界など官民が一体となって活動する体制を構築し、国や関係機関に要望活動等を行っていく。

基本目標 2 全国ブランド「さかな」と「鬼太郎」を生かした経済振興

具体的施策

(1)高度衛生管理型漁港・市場整備の促進

施策の展開方針

①境漁港の高度衛生管理型漁港・市場の整備

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・陸送上屋・1号上屋が完成し、6月から供用開始。
- ・2号上屋耐震補強工事を継続。

令和2年度以降の取組(予定)

・境港地区高度衛生管理型基本計画、特定漁港漁場整備計画に基づき、漁港・市場整備を進める。(2 号上屋は耐震補強工事が10月に完了し、上屋新築工事に着手。市場全体の完了は令和5年度予定。)

施策の展開方針

②電動フォークリフトの導入支援

評価

4

令和元年度取組実績

・陸送上屋及び | 号上屋で使用する電動フォークリフト | 台を追加導入。 (平成30年度に38台導入済)

令和2年度以降の取組(予定)

・令和5年に4~6号上屋完成に合わせ、20台を導入予定。

具体的施策 (2) 境港ブランドの積極的情報発信

施策の展開方針

①情報発信の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

・京都で鬼太郎列車特別展示を開催(9月)、東京でベニガニ料理教室を開催(9月)、新潟でSea級グルメ全国大会に参加(IO月)、奈良で刀剣展に参加(2月)するなど観光や境港産水産物のPRを実施。

水産まつり、マグロ感謝祭、カニ感謝祭、中野港漁村市等各種イベント開催を支援するとともに、産地 協議会の活動を通じて、魚食普及、情報発信を実施。

・市内の保育園等で、フィッシュキッチンやおさかな探検、ギンザケ集会、マグロ集会、カニ集会等食育活動を実施。沿岸漁業者と園児との交流事業を実施。

- ・引き続き関係団体等と連携を図り、情報発信に努める。
- ・引き続き、観光や港湾関係のイベントと連携し、産地境港のPRを行う。

②新たな賑わいの創出	評価	Α
------------	----	---

令和元年度取組実績

- ・水木しげるロード・リニューアルにより整備された「妖怪影絵(夜間演出照明)」を活用し、夏休み期間中の『土曜夜市』や『妖怪ハロウィン』、『ゲゲゲのクリスマス』など、地元の民間団体と協力して開催した夜間イベントにより新たな賑わいを創出した。
- ・夏季期間は、水木しげる記念館の開館時間を延長するとともに、記念館前庭で記念館館長による「妖怪のお話」するなど「妖怪文化伝承事業」による賑わい創出を行った。
- ・「水木しげる記念館のあり方に関する提言書」を取りまとめ、観光資源の磨き上げによる賑わいの創出に向けた取り組みを始めた。
- ・妖怪お休み処「砂かけ屋」を水木しげるロードの中間地点に移転し、外観を妖怪風の装飾を施し、新 たな観光スポットとして整備した。
- ・「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」が整備され、サイクリング初心者から上級者まで活用できる新たな観光アクティビティが加わった。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・引き続き「夜間演出照明」を活用した夜間イベント等を開催して夜の魅力を向上させ、滞在型観光地 への定着を図る。
- ・水木しげる記念館の展示物の入れ替えを行いながら、新しい記念館の再整備に向けた検討を進める。
- ・サイクリングイベント等を開催し、サイクリングコースの普及促進に努める。

施策の展開方針

③観光客受入体制の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・クルーズ客船寄港時に岸壁から境港駅までのシャトルバスの運行や外国語対応が可能な観光案内デスクの設置、通訳案内ボランティアの確保等により外国人受入体制の整備を行った。
- ・水木しげるロードにある公衆トイレ3箇所において、視覚障がい者用の音声誘導装置及び点字ブロックを整備し、水木しげるロード・リニューアルのコンセプトである「すべての人にやさしく誰もが楽しめる道」の推進を図った。
- ・妖怪お休み処「砂かけ屋」を水木しげるロードの中間地点に移転し、外観を妖怪風の装飾を施し、新たな観光スポットとして整備した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き市内及び圏域での観光客受入体制を充実させる。

施策の展開方針

④水産物の販路拡大 評価 A

令和元年度取組実績

- ・首都圏、関西圏の商談会やイベント等に参加し、境港産水産物等のPRを実施。
- ・首都圏の百貨店等で産地境港のPRを実施。
- ・境港の水産加工ハンドブックの内容を更新して発行、県内外で配布。

- ・引き続き、首都圏、関西圏の商談会やイベント等に参加し、産地境港のPRを実施。
- ・海外や県外からの市場見学ツアーを充実させ、販路拡大に取り組む。

⑤水産物のブランドカ強化

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・水産まつり、マグロ感謝祭、カニ感謝祭、中野港漁村市等各種イベント開催を支援するとともに、産 地協議会等の活動を通じて、産地境港を全国に情報発信。
- ・境港の水産加工ハンドブックの内容を更新して発行、県内外で配布。
- ・近畿大学水産研究所を訪問し、意見交換や境港のPRを実施。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・高度衛生管理型市場のシンボルマークなどを活用し、産地境港を全国発信する。
- ・沿岸のさかなのレシピ本作成及び発行を取り組む。
- ・引き続き、各種イベント開催を支援するとともに、産地協議会等の活動を通じて情報発信を行う。

施策の展開方針

⑥ふるさと納税制度を活用した情報発信

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・ふるさと納税の外部ポータルサイトで、特集等のページを作成し特産品(境港ブランド)の情報発信 に取り組んだ。
- ・返礼品パンフレットを前年度寄附者に送付するとともに、境港出身者が集まる会での配布や自治体アンテナショップ、市内の観光客が集まる施設等へ配架するなど市のPRの機会を捉え、情報発信に努めた。
- ・水木しげるロードや米子鬼太郎空港で返礼品パンフレットの配布を行い、市のPRに取り組んだ。 【RI寄附件数23,980件(112.5%) 金額405,799,845円(105.1%)】※()内は前年度比

令和2年度以降の取組(予定)

- ・引き続き、インターネットやパンフレット送付による特産品(境港ブランド)の情報発信に取り組む。
- ・外部ポータルサイトを増設し、全国へ向けた市のPRに取り組む。
- ・境港ならではの魅力あふれる特産品を提供し、全国へ向けたPRに取り組む。

具体的施策

(3) 水木しげるロードリニューアルの早期完成、街並み整備

施策の展開方針

①すべての人にやさしく、誰もが楽しめる道づくり

評価

S

令和元年度取組実績

- ・令和元年度は本町と水木しげる記念館前庭の夜間演出照明の整備を行った。この工事の完成により、 「水木しげるロードリニューアル事業」で計画していた整備が全て完了。
- ※平成30年7月14日に水木しげるロードリニューアルオープン。

[水木しげるロードリニューアル整備概要]

整備延長・・・・800m(県道含む)

一方通行・・・・市道部全域

車道幅員・・・・5m(2車線から1車線)

歩道幅員・・・・4m~6m(歩道を拡げゆっくりくつろげる空間を新たに創出)

ブロンズ像・・・・177体となった妖怪ブロンズ像をテーマ別に再配置

演出照明・・・・妖怪の影絵が路面に映しだされたり、ブロンズ像や樹木のライトアップ

が、音に合わせて点灯や色が変化する演出照明を整備。

②活気あふれ、また来たくなる質の高い「おもてなし」

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・境港市街なみ環境整備事業補助金の受付を開始し、5件の店舗で整備が完了した。
- ・街並み環境整備の一環として、駅前公園内に夜間演出照明などを設置するための詳細設計を行なっ た。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・境港市街なみ環境整備事業補助金の受付件数は年間IO件を予定している。
- ・境港市街なみ環境整備事業補助金の活用に向けたPRを実施し、駅前公園整備を行い一体となった街並みを形成する。

具体的施策

(4)水産と観光の連携

施策の展開方針

①「食」による観光の魅力づくり

評価

Α

令和元年度取組実績

・東京都調布市で開催された「ゲゲゲ忌」や米子空港リニューアルイベント等において、ベニズワイガニや地元食材を活用した「食」の魅力をPRした。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き観光イベントにおいて、本市の特産品である『さかな』を中心とした「食」のPRを実施する。

施策の展開方針

②「魅せる漁業」の充実化

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・水産物の水揚げやセリ等が見学できる「境漁港見学ツアー」や沿岸漁業者が水産物を直接販売する 「中野港漁村市」等の開催を支援し、取り組みの充実を図った。
- ・中野港漁師と園児の交流事業を開催し、園児が水揚げ風景を見学し、漁師と交流することで、漁業へ の理解を深めた。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き「境漁港見学ツアー」「中野港漁村市」等、多くの「魅せる漁業」の開催を支援するとともに、更なる内容の充実に取り組む。

施策の展開方針

③体験型メニューの造成

評価

Α

令和元年度取組実績

・水木しげるロードの「妖怪スタンプラリー」や「漁港見学ツアー」を県外での観光プロモーションや 観光商談会でPRした。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き「妖怪スタンプラリー」や「漁港見学ツアー」等の体験型メニューを P R するとともに「白砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」を活用した体験型イベント等を実施する。

(5) 観光地の魅力度向上による滞在型観光の推進

施策の展開方針

①観光ブランドイメージの形成と定着

評価

Δ

令和元年度取組実績

・本市の観光イメージである『さかなと鬼太郎のまち境港』を定着させるため、県内では「水産まつり」をはじめとする水産関係のイベントや「水木しげる生誕祭」など水木しげるロードでのイベントにおいて観光 P R・情報発信を行い、県外では中海・宍道湖・大山圏域観光局等の関係団体と連携して観光プロモーション等による情報発信を実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、県内外でのイベント等において『さかなと鬼太郎のまち境港』の観光イメージ確立のため 観光PRを行う。

施策の展開方針

②夜の魅力度向上

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・水木しげるロード・リニューアルにより整備された「妖怪影絵(夜間演出照明)」を活用し、夏休み期間中の『土曜夜市』や『妖怪ハロウィン』、『ゲゲゲのクリスマス』など、地元の民間団体と協力して開催した夜間イベントにより新たな賑わいを創出した。
- ・夏季期間は、水木しげる記念館の開館時間を延長するとともに、記念館前庭で記念館館長による「妖怪のお話」するなど「妖怪文化伝承事業」による賑わい創出を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き「夜間演出照明」を活用した夜間イベント等を開催して夜の魅力を向上させ、滞在型観光地 への定着を図る。

施策の展開方針

③体験型レジャーの造成

評価

Α

令和元年度取組実績

・水木しげるロードの「妖怪スタンプラリー」や「漁港見学ツアー」を県外での観光プロモーションや 観光商談会でPRした。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き「妖怪スタンプラリー」や「漁港見学ツアー」等の体験型メニューをPRするとともに「白 砂青松の弓ヶ浜サイクリングコース」を活用した体験型イベント等を実施する。

(6)企業誘致と創業支援による雇用の創出

施策の展開方針

①企業誘致の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・市の各種支援制度を活用し、市内企業の規模拡大や、市外からの企業誘致推進を図った。
- 〇令和元年年度進出企業 3社

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、市外からの企業誘致活動を実施し、地域活性化、雇用促進に繋げる。

施策の展開方針

②創業支援の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・市内で新たに創業される事業者の初期にかかる経費等を補助し、創業者のスタートアップを支援し た。
- 〇R | 年度補助金実績 7社
- ・西部地域の自治体・商工団体と連携した相談窓口の設置により相談体制を整備し、補助金とあわせて 新たな雇用の場が創出された。
- ・鳥取県西部圏域の小学生を対象に、創業とその魅力の理解を深め、創業に係る基本的な知識を習得することを目的としたセミナーを開催した。
- ORI年度実績

ジュニア世代創業チャレンジセミナー(6月22日)

参加者:36人(うち市内5人)

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、補助金によるスタートアップ支援、相談窓口、西部地域の関係機関との連携により、新規 創業に取り組む者への支援を図る。

施策の展開方針

③人材確保の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・鳥取労働局、米子公共職業安定所と共に設置・運営している雇用対策協定運営協議会により、人材確保のためのコンサルティング、事業者見学や就職面接会などを一体的に実施した。
- ・商工団体への要望活動や、中海圏域4市(境港、米子、松江、安来)によるWEBサイトの運営、イベントへの参画を通じUIJターンの促進を図った。

- ・雇用対策協定運営協議会で策定した運営計画に沿い、引き続き、関係機関と連携した取り組みを図る。
- ・中海圏域4市(境港、米子、松江、安来)によるWEBサイトの運営、イベントへの参画を通じ、市内企業の魅力を発信し、UIJターンの促進を図る。

(7) 伝統的地域資源「伯州綿」のブランド化

施策の展開方針

①栽培の効率化

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・伯州綿畑に防草シートやサポーター区画においても希望によりマルチシートを設置して栽培時の除草作業の軽減に取り組むとともに側溝に沿って素掘りするなど排水対策を実施し、収穫量の安定化を図った
- ・サポーターに対しては、新型コロナ感染拡大防止の観点から、説明会等は行わなかったものの、施肥 や摘心等の都度に分かり易く説明文書を送付して、適切な栽培が行われるよう留意した。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・堆肥の投入などにより、土質の向上を図ることにより、綿の収量及び品質の向上に取り組む。
- ・排水対策や防草シートやマルチシートの設置による作業負担の軽減にも継続的に取り組む。

施策の展開方針

②ブランド化に向けた体制づくり

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・地域おこし協力隊が中心となって関係団体等との連携を進めた。
- ・伯州綿利活用研究会とともに産官学の連携を強め、米子天満屋に常設販売コーナーがオープンしたほか、伯州綿を活用した新たな取組に向けた研究に協力を行った。
- ・民間事業者における伯州綿の利活用を支援し、新たな製品の開発、販売につなげた。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・産官学等の連携の強化を図るとともに、地域住民や民間事業者との協力・連携を図りながら伯州綿振興に取り組む。
- ・伯州綿供給の基盤である伯州綿栽培サポーターの裾野を広げる。
- ・民間事業者の製品開発や販売が円滑に進むよう伯州綿の安定供給や密な情報交換に取り組む。

施策の展開方針

③伯州綿のブランド化

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・地域おこし協力隊が中心となって関係団体等と連携し、PRイベントを開催し、幅広い層へ向けて伯州綿をPRし、知名度の向上を図った。
- ・民間事業者における伯州綿の利活用を支援し、新たな製品の開発、販売につなげた。

- ・民間事業者の伯州綿を利活用する取り組みを支援し、更なる定着を図る。
- ・令和2年4月に開設したWEBサイト等を活用し、情報発信を行うとともに、伯州綿に関心を持った 方が必要な情報にアクセスしやすい環境の充実を図る。

基本目標

3 一人ひとりを大切にした教育と福祉の充実

具体的施策

(1) 少人数学級の実施や指導補助員の配置など教育環境の充実

施策の展開方針

①学習支援の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・少人数学級の取組みとして、小学校 I・2年生の30人学級、中学校 I年生の33人学級、小学校 3~6年生、中学校 2・3年生の35人学級を実施すると共に、各小・中学校 2名の学習指導補助員を継続配置し、きめ細かな学習支援を行うことができる教育環境の充実を図った。
- ・小学校においては、新学習指導要領の全面実施による外国語活動、外国語科の学習の充実、中学校においては、「話す・聞く」能力の向上を図るため、英語指導助手(ALT)の配置を3人から4人に増員した。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・引き続き、少人数学級の実施と各小・中学校2名の学習指導補助員の配置を継続する。
- ・小学校外国語科及び外国語活動の充実、また中学校の外国語科における「話す・聞く」の資質・能力を向上させるため、ALTを4人から6人に増員する。

施策の展開方針

②特別支援教育の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・特別支援コーディネーターを I 人配置し、保育園・幼稚園及び小・中学校、外部機関等と連携し、就学支援及び個別支援(保護者相談を含む)等について、専門的な支援を行った。
- ・通級指導教室担当教員及び学習障がい(LD)等専門員と連携し、通常学級における発達障がいをは じめとする支援を要する児童・生徒に対する専門的な支援(相談・協議を含む)を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・特別支援コーディネーターの配置を継続し、庁内での連携強化、外部機関との連携を強化し、支援の 充実を図る。
- ・園長会での研修や特別支援教育担当者の研修の充実を図る。

施策の展開方針

③小中一貫型教育の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・小学校と中学校の連携を通して、学習指導や生徒指導、特別支援教育等について情報を共有し、相互 理解をもとに9年間を意識した連携の推進を図った。
- ・コミュニティ・スクール (CS) を導入した第一中学校区、導入準備の2年目に入った第三中学校区において、9年間で育てたい子どものビジョンについて、熟議による検討・協議を重ねた。また、第二中学校区においてもCS導入の準備を開始した。

- ・2年間の準備期間を経て、令和2年4月から第三中学校区の学校運営協議会をスタートする。
- ・第二中学校区において、CSの導入準備を進め、地域で育てたい子どものビジョンづくり、9年間で育てたい力、有効な組織等についての熟議、研修を重ね、小中一貫型の教育を推進する。
- ・『よりよい学校教育を通じて、よりよい社会を創る』という目標を学校と地域が共有し、CSと地域 学校協働活動の一体的な推進を図ることで、社会に開かれた教育課程の実現を目指す。

④持続可能でより良い学校の在り方の検討

評価

令和元年度取組実績

・校区審議会の最終答申に基づき、誠道小学校を余子小学校に統合する方針について、地域、学校、保 護者等の代表者による「余子小学校及び誠道小学校統合準備委員会」及びPTA部会、教育課程等部 会、事務部会をそれぞれ定期的に開催して、具体的な統合準備を進め、3月末に統合を終えた。

令和2年度以降の取組(予定)

・余子小学校の見守り隊との定期的な情報共有を行うことで、旧誠道小学校の児童等が安全に登校でき る体制づくりを進める。

具体的施策

|(2) 道徳教育・国際理解教育・英語教育の充実

施策の展開方針

①道徳教育の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・各教科や各領域及び体験活動等と道徳教育とを関連づけ、学校の教育活動全体で道徳教育を推進する よう指導し、各学校で研修を行った。
- ・児童生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を育成することを目指し、社会に開かれた教育課程 を重視するよう指導を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・豊かな心だけでなく、確かな学力や健やかな体の育成をめざし、生きる力を育む取組を道徳教育や体 験活動を通して推進する。
- ・若手教員(初任者・講師)に対し、道徳の指導及び評価についての研修を実施する。
- ・今後おいても、「考え、議論する道徳」の実践研究を継続していく。

施策の展開方針

②国際理解教育の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

・シンガポール共和国に中学2年生9名を派遣し、ホームステイ体験など、現地の人々との直接的な交 流を通して、国際理解感覚や語学を磨いた。

令和2年度以降の取組(予定)

・令和2年度以降は、シンガポール共和国への派遣人数をI2名に増員し、現地学習・視察およびホーム ステイ体験などを通し、歴史、文化、生活習慣などを学習、体験することにより、国際理解教育の推進 を図って行く。ただし、新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら進めることとする。

施策の展開方針

③英語学習の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・継続事業として、土曜英語学習「境港うきうきイングリッシュ」を、島根大学の学生や英語指導助手 (ALT) 及び地域人材の協力を得て実施した。
- ・中学2年生対象に英検、中学3年生にGTEC(4技能)を実施した。
- ・「聞く」「読む」「話す」「書く」の4技能をバランスよく学ぶため、中学校英語教員を対象に、研 修を行った。

- ・年間7回の予定で、土曜英語学習「境港うきうきイングリッシュ」を継続実施していき、児童が地域 人材と直接触れ合いながら、英語に慣れ親しむ機会を維持していく。
- ・中学2年生対象の英検受検、中学3年生対象のGTECを継続して実施する。
- ・令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の状況を見極めながら進めることとする。

(3) 地産地消・食育の推進

施策の展開方針

①健全な食生活の実践のための食育の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・園児が自ら調理を行うフッシュキッチン、給食に使用する食材の下処理のお手伝いや菜園活動など、子どもたちの五感を通じた体験を増やしながら、食事についての望ましい習慣を学び、食を楽しむ機会の増加に努めました。

令和2年度以降の取組(予定)

・フィッシュキッチンをはじめとした事業を継続実施するとともに、活動が園の負担にならないような体制づくりを実施、子どもたちの体験を大切にしながら、食育の推進を図っていきます。

施策の展開方針

②郷土愛醸成に向けた協働による食育の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・市内保育園幼稚園でマグロやカニなど境港を代表する食材を利用した食育集会やフィッシュキッチン、漁師交流など、生産者(港ベジターズ等)、地域ボランティア(境港ベニガニ有志の会、食生活改善推進員、地元漁業者など)とともに協働で実施しました。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き農業、漁業、加工流通業、食育活動に取り組む地域の方々等と連携をとりながら、食育活動に取り組んでいきます。

施策の展開方針

③安心・安全でおいしい学校給食の提供

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・25品目の新メニュー提供、給食センター職員の各種研修会への参加などに取り組み、学校給食の質の向上を図った。
- ・学校栄養教諭及び学校栄養職員が、年間に述べ126回の学校訪問を行い、児童生徒への食育指導を実施した。
- ・安心・安全な学校給食の更なる推進のため、食物アレルギー等の対応手引きを改正した。
- ・給食調理等業務を、給食センターでの直営方式から、十分な実績を持つ民間事業者委託に変更し、業 務改善を図った。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・継続して、新メニューの提供、各種研修会への参加、衛生管理の向上等に積極的に取り組み、学校給 食の質の向上を図る。
- ・学校栄養教諭及び学校栄養職員を中核とした食育指導を行う。
- ・新たな地場産品の活用に取り組む。
- ・料理教室等を通して、食についての学習の場を提供する。

施策の展開方針

④食生活改善推進員の人材育成、活動支援

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・食生活改善推進員会の地区活動(年間365回、参加延べ人員6,148人)に対する支援のための助成事業を継続。(@20,000円×7地区)
- ・食生活改善推進員(7地区) 令和元年度:201人(うち男性1人)

- ・食生活改善推進員会の地区活動に対する支援のための助成事業を継続。
- ・食生活改善推進員の活動がスムーズに実施できるよう、事前学習会や研修会を実施。

(4) 生涯学習の推進や地域文化・歴史の継承

施策の展開方針

①公民館活動の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・地域住民のニーズの把握に努め、ニーズに対応した学習機会を提供した。
- ・公民館職員が積極的に県や市が開催する研修会等に参加し、社会教育に関する知識力の向上に努めた。それを活かし、公民館が地域コミュニティの核となるように、公民館の機能を高めるように努めた。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、ニーズの把握に努め、ニーズに対応した公民館活動のさらなる充実を図る。

施策の展開方針

②生涯読書活動の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・ブックスタートや読み聞かせ活動など、胎児から高齢者まで生涯を通じた読書活動の推進に取り組んだ。また、読書活動推進大会を開催し、読書の楽しさ・大切さを伝えた。

令和2年度以降の取組(予定)

・ブックスタート、小・中学校の読み聞かせや読書活動推進大会の開催など様々な読書活動の推進に努め、公民館・済生会病院・こうほうえんへの移動図書館を実施し、本と触れ合う機会の充実を図る。

施策の展開方針

③体育活動の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・鬼太郎カップ境港駅伝競走大会や市民体カテストの開催、スポーツ協会や各地区が実施する体育行事 への助成を行うことにより、市民の体育活動の促進に努めた。
- ・体育施設を適正に管理し、市民が日常的に体育活動を行える環境作りに取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・鬼太郎カップ境港駅伝競走大会や市民体カテストの開催、スポーツ協会や各地区が実施する体育行事 への助成を行うことにより、市民の体育活動の促進に努めた。
- ・体育施設を適正に管理し、市民が日常的に体育活動を行える環境作りに取り組んだ。 新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、令和2年度は鬼太郎カップ境港駅伝競走大会や各地区・各種団体が実施する行事について中止・縮小を余儀なくされたが、今後も各地区・各種団体が実施する体育行事への支援を行うとともに、施設を適正に管理することにより、日常的に体育活動を行える環境作りに取り組んでいく。

施策の展開方針

④文化活動の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・市美術展覧会やピアノコンクールを開催したほか、文化協会等各種団体が行う自主事業への助成、文 化ホール等の文化施設の管理運営など、市民が文化に親しめる環境づくりに取り組んだ。

- ・令和2年度のピアノコンクールは中止となったが、今後も各種文化活動を開催するほか、各種団体による文化活動を支援することにより、文化に親しめる機会を市民に提供していく。
- ・境港市民交流センター(仮称)の整備だけでなく、既存の文化施設を適正に管理することにより、市 民が日常的に文化活動を行うことができる拠点の整備に努める。

⑤文化財の保存・活用・周知

評価

Α

令和元年度取組実績

・文化財保護審議会を開催し、文化財の保存・活用方法を検討した。また、市内に残る伝統行事の保存・継承を図るため、庄司家住宅の県文化財指定、トンド行事や弓浜絣の保存・継承へ向けての活動に協力した。

令和2年度以降の取組(予定)

・文化財保護審議会にて文化財の保存・活用方法を検討するほか、所有者が行う文化財保存・活用への取り組みを支援していく。市民が地元の歴史に関心を持ち、文化財に親しんでもらえるよう、文化財めぐり等の市民参加型イベントや、県指定文化財である庄司家住宅を紹介するパンフレットを作成する。市内の文化財を外国人観光客に知ってもらうため、市ホームページの多言語対応を行う。伝統行事の保存・継承へ向けては、引き続き実施団体の活動を支援していく。

施策の展開方針

⑥一人ひとりの人権を尊重した住みよいまちづくりの推進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・市内7地区のうち、4地区(外江・境・上道・余子地区)において、人権学習地区巡回講座を実施し、発達障がいをテーマにしたDVDの視聴を通して、違いを認め合い、活かし合う社会について考え、人権意識の向上に努めた。開催方法の工夫や幅広い世代への参加の呼びかけなど公民館や自治会の協力により、同地区の前回実績よりも参加人数が増えた。(RI:延べ12回開催・延べ141人参加、H29:延べ18回開催・延べ80人参加)
- ・「絆がはぐくむ人権のまちづくり」をテーマにした「境港市人権ふれあいフェスティバル」の開催、 強調月間等において機を捉えた講座、講演会を開催し、人権尊重社会の実現に向けた啓発を行った。講 演会では「多様な性」や「インターネットと人権」などをテーマにし、近年の新たな人権課題について 啓発することができた。

令和2年度以降の取組(予定)

・社会や地域の様々な人権問題を正しく理解し、一人ひとりを大切にし、人権を尊重した住みよいまちづくりを推進していくため、鳥取県や境港市人権教育推進協議会、各種関係団体と連携しながら、人権 意識の向上に努める。

具体的施策

(5) 結婚から子育てまでの総合的支援の推進

施策の展開方針

①出会いの場の創出 令和元年度取組実績 評価

Α

- ・中海・宍道湖・大山圏域で一体となり結婚支援事業を実施し、米子市、松江市の2会場でI55名の参加があった。
- ・とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」と連携して、境港商工会議所で「出張相談会」を開催し、2組の参加があり、共に入会した。

- ・引き続き、中海・宍道湖・大山圏域で一体となり結婚支援事業を実施していく(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止とした)。
- ・とっとり出会いサポートセンター「えんトリー」と連携して、会員登録者数の増加に向けたPRを行うとともに、出張登録会や相談会等の開催に取り組む。

	2) 地域	にお	ける	子育て	支援の	充集
--	-------	----	----	-----	-----	----

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・毎月発行する子育で情報誌を、保育関係施設に加え、各地区公民館にも配布し、掲示してもらっているほか、市報に子育でに関するコーナーを常設するなど情報提供に取り組んだ。
- ・地域子育て支援センターに園庭遊具を増やし、子育て家庭が気軽に集えるよう環境整備を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き情報発信の充実や子育て支援サービスの利用を促し、子育てに関する不安の解消に取り組んでいく。

施策の展開方針

③子育て家庭に対する支援

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・保育サービスの充実に努め、4月 | 日時点での保育所待機児童数0人を維持した。
- ・令和元年10月 | 日から国が実施する3歳以上児を対象とした幼児教育の無償化実施にともない、今まで保育料がかかっていなかった世帯に新たに負担となる副食費の補助、認可外保育園を利用している第3子以降の園児の保育料を助成するなど、保護者の経済的負担の軽減に努めた。また、無償化対象外の3歳未満児の保育料については、引き続き第3子の無償化や低所得世帯の保育料減額に取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・4月 | 日時点での保育所待機児童数 O 人を維持できるよう取り組み、また、保育サービスの充実、保護者の経済的負担軽減についても引き続き、取り組んでいく。
- ・オンライン研修などの方法を活用し、保育士を対象とした研修活動の充実、資質向上に取り組んでい く。

施策の展開方針

④豊かな心を育む教育の推進と子どもの健全育成

評価

Α

令和元年度取組実績

・アートスタート事業、命の学習授業など、子どもの感性を刺激し、コミュニケーション力の向上、命の大切さを学ぶなどの学習機会を提供することで、子どもの健全育成に取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・アートスタート事業、命の学習授業など、引き続き子どもの感性を育むような事業や命の大切さ伝える事業を提供し、健全育成に欠かせない自己肯定感の醸成を推進していく。

施策の展開方針

⑤子育てと仕事の両立支援

評価

Α

令和元年度取組実績

・4月 | 日時点での保育所待機児童 O 人を維持するとともに、休日保育、延長保育、一時預かり、病児病後児保育、ファミリー・サポート・センターの運営等、保護者の就労と子育ての両立を支援するための事業を実施した。

- ・私立園との連携強化、情報共有に取り組み、引き続き保育所待機児童数0人の維持に努める。
- ・子育てと就労の両立を支援するための事業を継続するとともに、保護者のニーズに沿った事業となるよう、さらに検討を行い、保護者の負担軽減に取り組んでいく。

⑥女性活躍、	ワークライ	イフバラン	スの推進
		1 / ' ' / /	ハッパ田延

評価

Α

令和元年度取組実績

・「第3次男女共同参画推進計画『女(ひと)と男(ひと)とのいきいきプラン』」概要版の子ども向けパンフレットを作成し、子どもの男女共同参画の理解促進に取り組んだ。また、事業所等が実施する研修において、ワークライフバランスの周知・啓発に取り組んだ(2事業所(団体)・延べ63人参加)。

令和2年度以降の取組(予定)

・女性活躍・ワークライフバランスの推進に向け、制度や講座等の周知・啓発に取り組む。

施策の展開方針

⑦要保護児童等への対応ときめ細かな取組みの推進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・要保護児童等については、要保護児童対策地域協議会の枠組みにより、保育園、小中学校、医療福祉 などの関係機関が連携して対応した。
- ・子育てに不安を抱えている家庭に対して、子育て経験者等が家庭訪問を行い、抱えている悩みを聞いたり、一緒に育児や家事をしながら、子育ての負担軽減や育児への自信をつけていただく事業として 「子育て世代訪問支援事業」を実施した。

令和2年度以降の取組(予定)

・要保護児童等への対応については、要保護児童対策地域協議会を中心とした児童虐待の防止に引き続き取り組んでいくほか、子育て世代訪問支援事業を継続していくなど、支援を必要とする方との顔の見える関係づくりを進めていく。

施策の展開方針

⑧母子保健事業の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・境港市子育て包括支援センター(保健相談センター内)において専門の母子保健コーディネーターを 配置し、全ての妊婦の個別相談、妊産婦等の状況を継続的に把握している。新生児家庭訪問、両親学級 等の母子保健事業、子育て支援サービスによる妊娠期から子育て期(就学前)にわたる切れ目のない総 合的なサポートを実施。
- ・特定不妊治療、人工授精に要する経費の一部助成を国、県制度の対象者に継続実施するとともに、不 妊相談を開催。また、29年度より不妊検査、一般不妊治療(保険適用治療)に要する経費の一部助成を 開始。
- ・新生児聴覚検査費用の助成(| 人2,000円限度)を実施。
- ・歯科検診、フッ素塗布を | 歳9か月児から2歳9か月児の希望者へ実施。
- ・訪問型ヘルパー派遣、通所型デイケア、宿泊型ショートステイによる産後ケア事業を育児への不安が 強く、家族から十分な支援が得られない対象者に実施。
- ・安心メール相談を実施。妊娠期(初期・中期・後期)から就学前(乳児期3回・幼児期3回)まで各時期に応じた子育て情報を配信し、メールによる相談にも対応。
- ・母子の健康を維持し発達の支援を行うために、妊婦健診の受診勧奨と産後健診・Iか月児健診を無料で実施。令和元年度から産後うつ検査を取り入れ、産後の初期段階における母子に対する支援を強化。
- ・6か月児、 I 歳6か月児、 3 歳児の健診を実施し、精密検査受診勧奨や関係機関との連携により、疾病等の早期発見とフォローに努めた。
- ・予防接種法に基づく定期予防接種について、医療機関と連携して適切に実施。
- ・親子関係の確立、子育ての不安の解消のため子育て講座「子育ての旅」(全6回)を開催し、地域の 子育てネットワークの強化を図った。

- ・令和元年度取り組みの継続実施。
- ・令和2年度から産後ケア事業の自己負担無料化。

(6) 高齢者の地域ケア体制の充実

施策の展開方針

①地域包括ケア体制の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・高齢者の3つの生活課題(「認知症の早期発見と対応」、「外出が難しい方の支援」、「フレイル予防対策」)の改善策を検討するために、地域ケア会議を3回開催した。そのほか、認知症ケアパスの改訂、はまるーぷバス乗り方勉強会を開催した。

令和2年度以降の取組(予定)

・地域包括ケア推進会議の組織体制の見直しを行い、「フレイル予防コア会議」、「地域ケア個別会議」、「生活支援コーディネーターの地域ごとの取組み」で個別課題の把握・分析、具体策の検討等を 行い、「地域ケア推進会議」で必要な具体策等について多角的に意見を出し合い、施策に繋げる。

施策の展開方針

②地域での見守り体制の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

・生活支援コーディネーターが各地区を回り、「支え愛マップ」の作成等を通して地域づくりや見守り 体制の構築の重要性についての啓発や組織づくりのサポートを実施。新たに1地区(幸神町)が支え愛 マップづくりに着手。

令和2年度以降の取組(予定)

・生活支援コーディネーターとともに、既に地域づくりに着手している地区の取り組み継続の支援とと もに、未実施の地区には、できる地区から引き続き啓発活動や組織づくりのサポートを行う。

具体的施策

(7) 市民の健康づくりの推進

施策の展開方針

①健康づくりの推進(がん検診等の受診促進)

評価

Δ

令和元年度取組実績

- ・健診の受診率向上のために、境港医師協会と連携し「ミニ講演会&情報交換会」の実施や各種団体が集まる機会をとらえ健康教育や健診受診勧奨を実施した。(74回、参加延べ人数2,567人)
- ・健診(検診)未受診者への訪問や電話、DMを実施。
- ・健康増進計画、食育推進計画、自死対策計画を一体とした「境港市健康づくり推進計画」の評価委員 会を実施。
- ・ふしめ年齢に対する歯科検診、骨密度検査の実施。

令和2年度以降の取組(予定)

・令和元年度の取り組みを継続実施するとともに、健康づくり地区推進員や検診すすめ隊等を対象とした学習会の開催を行い、市民による健診受診や健康づくりに関する声かけ運動の充実・拡大を図る。

施策の展開方針

②生活習慣病の重症化予防

評価

Α

令和元年度取組実績

・特定健診、レセプトデータの解析を行い、糖尿病の重症化リスクの高い対象者に対して、保健師、栄養士による生活支援を継続して実施。

令和2年度以降の取組(予定)

・糖尿病重症化予防のための生活支援の実施についての効果検証を実施。

③介護予防の推進	評価	Α
----------	----	---

令和元年度取組実績

・フレイルサポーターの養成、フレイルチェックの実施や講演会の開催などのフレイル予防に加え、市 内各地区で行われている「いきいき百歳体操」など住民主体の活動支援、介護予防筋力向上トレーニン グによる運動器機能の維持・改善、口腔機能ケアや栄養改善指導の講演等に取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・フレイル予防事業を中心に、「いきいき百歳体操」の普及と自主活動の支援、介護予防筋力向上トレーニングや健康教育、認知症予防など、介護予防に継続して取り組む。

施策の展開方針

④高齢者の社会参加と生きがいづくり 評価 B

令和元年度取組実績

・ことぶきクラブや各種自主サークルグループの活動支援、「高齢者ふれあいの家」による居場所づくり、シルバー人材センターやハローワークなど高齢者の就労支援への協力のほか、10月からは新たに「介護支援ボランティアポイント制度」を導入。

令和2年度以降の取組(予定)

・従来からの活動支援の継続とともに、新たに創設した「介護支援ボランティアポイント制度」を対象 者や受入施設に普及させるためのPR活動に取り組む。

施策の展開方針

⑤精神疾患の予防・自死対策 評価 A

令和元年度取組実績

- ・こころの「カウンセリング」を毎月実施、セルフメンタルチェックが可能な「こころの体温計」サイトの継続。
- ・思春期からの自死予防対策として、福祉、教育、保健分野による「いのちとこころのプロジェクト事業」の継続。
- ・こころの健康づくりに関する啓発として「こころの出前講座」の実施や精神障がい者家族会「まつば 会」とともに「こころの学習会」を開催。
- ・自死のサインに気づき、見守りや必要に応じて専門機関につなぐ等、適切な役割を担う人材(ゲートキーパー)の養成。

令和2年度以降の取組(予定)

・令和元年度の取り組みを継続実施。

(8)障がい者の自立・社会参加の支援

施策の展開方針

①生活支援の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・障がいのある方やその家族等が、より身近な場所で相談支援が受けられるよう、令和元年度は市単独で市内の支援センターに相談支援を委託した。また、「境港市障がい福祉サービス事業所連絡会」において設置した「住宅の確保」のワーキンググループにおいて、グループホームのニーズ調査や設置促進について協議した。
- ・障がい福祉サービスの利用方法や相談窓口、市内の障がい福祉サービス事業所を掲載したリーフレットを作成し、周知を図った。
- ・西部障害者自立支援協議会において相談支援や困難事例への対応のあり方についての協議や、事業所 間のサービス調整等を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・障がいのある方やその家族等が、より身近な場所で相談支援が受けられるよう、市単独で市内の支援 センターに相談支援を委託している。
- ・地域生活支援拠点整備のため、「境港市障がい福祉サービス事業所連絡会」において、「地域生活支援拠点作業部会」を設置し、協議している。
- ・境港市単独で実施している障がいのある方を対象とした助成事業について、相談支援事業所へ情報提供を行った。また、新規で手帳を取得された方や障がい福祉サービスを利用されている方に対しては、 リーフレットを作成し、配布している。
- ・成年後見制度の活用について、引き続き関係機関と連携を図りながら支援していく。

施策の展開方針

②就労支援の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・相談支援センターや障害者就業・生活支援センター、障がい福祉サービス事業所等と連携し、障がいのある方の福祉的就労サービス(就労継続支援)の利用支援や一般就労への移行に取り組んだ。
- ・障がい者就労施設等からの物品等の調達は、目標額(前年度実績を上回る額)を達成した。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・障がい者就労に関する周知啓発(市報、HP掲載)を引き続き行う。
- ・関係機関と連携し、事業者の障がい者雇用に対する理解を深めるとともに、就労移行支援、就労継続 支援の充実を図る取り組みを行っていく。
- ・障がい者就労施設等からの物品等の調達は、引き続き目標額を達成するよう推進を図っていく。

施策の展開方針

③生活環境の整備と障がいへの理解促進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・あいサポート運動を市内2団体に委託して実施した。
- ・「ほっとはあと&福祉ふれあいまつり」を開催した。
- ・市内へのグループホームの設置促進を図るため、ニーズ調査を行った。

- ・「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例」(あいサポート条例)に基づき、 ヘルプマークの普及をはじめ、障がいへの理解とあいサポート運動の推進の取り組みを引き続き行って いく。
- ・障がいのある方に対して災害時に適切な支援ができるよう、避難行動要支援者名簿の作成等、引き続き体制整備に努める。
- ・聴覚障がい児(者)訪問調査の結果をもとに、筆談セミナーを開催する。また、市役所に来庁される聴覚障がいのある方等と職員のコミュニケーションをサポートする機器を設置する。
- ・市内へのグループホームの設置促進を図るため、事業者に情報提供や働きかけを行っていく。

④精神障がい者の自立支援の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・精神障がい者手帳、自立支援医療(精神通院)やこころの病気に関する各種制度等を紹介したチラシを 市内及び米子市内の医療機関へ配布。
- ・精神障がい者当事者が集う場として「当事者の会」を12回開催。
- ・精神障がい者家族会「まつば会」や精神障がい者ボランティア団体「あい愛」の活動支援。
- ・保健師が精神障がい者や家族の相談を受けながら、必要な機関へつなぐ等の支援。

令和2年度以降の取組(予定)

・令和元年度の取り組みの継続実施。

施策の展開方針

⑤発達障がい者支援の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・ I 歳6か月児健診、事後健診及び3歳児健診で療育指導または療育専門機関受診が必要とされる幼児の早期発見に努めた。
- ・健診結果等で、発達面で経過観察が必要な幼児や育児不安を持つ保護者に対し、療育を取り入れた遊びを通して、助言・指導を行う「すくすく教室」を12回開催。
- ・年中・年長児の保護者が発達相談を希望する幼児を対象に「5歳児発達相談」を4回開催し、必要に 応じて発達検査を実施する等、適切な支援を行った。

市内にある「NPO法人陽なた」を中心に、発達障がい児に関する相談支援や障がい児通所サービスを利用していただいている。

・子どもに携る専門職や関係者及び保護者等に呼びかけ、子どもとの関わり方や接し方を学んだり、地域で子どもを支える方策について考えるきっかけづくりとする「成長発達を考える会」を開催。

- ・ I 歳6か月児健診、事後健診及び3歳児健診で療育指導または療育専門機関受診が必要とされる幼児の早期発見の取り組みの継続。
- ・「5歳児発達相談」の継続実施。
- ・関係機関と連携し、引き続き発達障がい児者個々に必要な支援が提供できるよう、体制整備を図っていく。
- ・「すくすく教室」の内容に「ペアトレーニング」要素を取り入れ、「子育てが楽しくなる」をテーマ に講座を取り入れ、子育て支援にあたっている。

(1)公共下水道の整備促進

施策の展開方針

①未普及地区の整備促進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・汚水管渠整備については、外江町における外江汚水幹線の整備、渡町・外江町・森岡町における汚水 管渠の面整備、外江南・渡西マンホールポンプの新設等を行った。
- ・汚水整備区域の雨水排水路について、排水不良や老朽化の進んだ側溝等を改修した。
- ・西工業団地において、浸水対策を目的とした排水路改修工事を行った。
- ・外江地区、弥生町の一部を公共下水道計画区域に編入し、概ね7年程度で整備する事業計画の変更作業を進めた。

<公共下水道の整備状況>

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
整備面積(ha)	758.6	777.6	813.9	839.2	868.5	893.6	939.9	977.0	1,013.8
汚水管渠(km)	150.7	155.6	163.4	170.1	176.4	180.3	187.8	196.5	203.2
処理区域人口(人)	18,735	19,885	21,277	23,324	23,977	24,085	25, 420	26,054	26,901
人口普及率(%)	52.3	55.0	59.7	66.0	68.6	69.7	74.3	76.8	79.8
水洗化人口(人)	16,082	16,635	17,524	18, 172	18, 904	19,330	20,354	20,761	21,494

<生活排水処理施設(合併処理浄化槽を除く)人口普及率の比較(令和元年度末)>

区分	境港市	全国平均	県内平均	米子市	倉吉市	鳥取市
人口普及率(%)	79.8	82.5	89.3	X() 5	94.2	95.9

令和2年度以降の取組(予定)

- ・汚水管渠整備について、令和元年度に行った公共下水道事業計画区域外の外江地区、弥生町の一部等 を区域に編入する事業計画変更により、渡地区・外江地区の汚水幹線整備及び面整備等を推進する。
- ・汚水管渠の整備について、事業計画区域内の渡地区、森岡地区で汚水の面整備を継続して進めていき、事業計画区域を拡大する外江地区は、面整備の汚水を受け入れる汚水幹線の整備を優先して進めていく。
- ・雨水整備について、汚水管渠整備に合わせて側溝等の改修を行うほか、西工業団地等において、浸水 対策を目的とした工事を行う。
- ・国土交通省が実施する西工業団地堤防の樋門設置工事費の一部を案分により市が負担する。
- ・下ノ川承水路の護岸復旧工事及び改築工事、下ノ川雨水幹線の維持工事を複数年度に渡り実施する。

施策の展開方針

②下水道施設の適正な維持管理

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・終末処理場について、平成29年度から令和元年度の3箇年で改築更新工事委託(汚泥処理施設、沈砂池施設)を実施した。
- ・終末処理場等の既設機器の交換・整備、マンホール・公共桝の補修を行った。
- ・県緊急避難道のマンホールについて、災害時に車両の通行を確保するため、大規模地震を想定した検 証を行った。

- ・下水道施設全体を適正に維持管理するため、処理場、中継ポンプ場、マンホールポンプ場についてストックマネジメント計画を策定し、調査結果を踏まえて、改築更新の優先度等を把握し、平準化した改築更新計画・工事を進める。
- ・管渠施設を含めた下水道施設について、適正な維持管理を行う。加えてストックマネジメント計画を 策定して、改築更新の必要性を検証する。
- ・県緊急避難道のマンホールについて、大規模地震よる液状化によりマンホールが浮上しないよう令和 元年度の計画検討に基づき、工法詳細設計・マンホール浮上対策工事を行う。

③経営の健全化 | 評価 | A

令和元年度取組実績

- ・終末処理場運転経費の増加抑制に作用する改築更新工事を実施した。
- ・未普及区域の汚水管渠整備と水洗便所等改造資金融資制度の改正等による新規接続を増加し、収益が向上した。
- ・し尿・浄化槽汚泥受入処理費等、一般会計からの繰入を適正に行うとともに、事業初期の高額な借入の償還完了等により収支が改善した。
- ・整備計画や経営状況について、市報・ホームページ等を通じて公表した。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・終末処理場の運転経費等の抑制に努める。
- ・未普及区域の整備促進、未接続世帯に対する接続勧奨、水洗便所等改造資金融資制度の広報等によって新規接続を増やし、収益の向上に努める。
- ・整備計画及び経営状況について、市報・ホームページ等を通じて公表する。
- ・地方公営企業法に基づいた会計方式へ移行するため、固定資産台帳作成・公営企業会計システム構築等の外部委託、その他の移行作業を進める。

具体的施策 (2) 夕日ヶ丘の市街化促進

施策の展開方針

①分譲促進 | 評価 | A

令和元年度取組実績

・新聞折込・ポスティングの実施など夕日ヶ丘分譲地及び定期借地権制度の周知・PRに取り組んだ。 令和元年度定期借地権契約実績II件、販売実績 I 件

令和2年度以降の取組(予定)

- ・令和2年10月頃に、16区画の新規分譲予定。
- ・新聞折込やポスティング等の広告触媒等を活用し、分譲地及び定期借地権制度の幅広い周知・PRに取り組む。

施策の展開方針

②商業・利便施設の誘致推進 評価 A

令和元年度取組実績

・フィットネススタジオの誘致が実現し、令和2年4月より営業が開始され、健康シティとしての利便 性向上につながった。

令和2年度以降の取組(予定)

・新型コロナウイルスの影響で、新規誘致は厳しい状況であるが、引き続き誘致活動に取り組む。

施策の展開方針

③地区の賑わい創出 | 評価 | A

令和元年度取組実績

- ・水辺空間を活かした水辺で乾杯等のイベントや陸上競技場・野球場・スポーツ広場を会場とした駅 伝・陸上・野球・サッカー等の各種スポーツイベントが開催された。
- ・ラン&ウォークコースを設定し、看板を設置した。

令和2年度以降の取組(予定)

・今後も、各種スポーツ大会の開催への協力を行っていく。

(3) 快適な都市環境づくり(公園整備・空家対策・防犯対策)

施策の展開方針

①公園の適正管理

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・夕日ヶ丘メモリアルパークに、猛暑対策及び賑わいづくりを目的としたミスト噴霧器を設置した。
- ・夕日ヶ丘メモリアルパークと親水護岸が一体的に活用できるウォーキング・ジョギングコースを整備 した。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・市民交流センターの整備に合わせ、境中央公園の改修を行う。
- ・夕日ヶ丘メモリアルパークにおいて幅広い年齢層に対応した遊具の設置に向けた検討を行う。

施策の展開方針

②建物の適正管理の周知、働きかけ

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・固定資産税の納税通知書送付時に、空家となった建物の適正管理を促す文書を同封するほか、市報を 活用して空家の適正管理の周知を行った。
- ・空家対策の指針となる「空き家対策計画」を策定した。

令和2年度以降の取組(予定)

・空家所有者の意向調査を行い、空家の適正管理を促すチラシを空き家所有者等に直接送付するととも に、所有者の意向や空家の状況などを把握し、状況に応じた指導や制度周知を効果的に実施する。

施策の展開方針

③特定空家の解消

評価

Α

令和元年度取組実績

・平成30年度に実施した空家実態調査の結果および自治会からの情報提供を基に、新たに28件の特定空 家を認定し、空家の除却や適正管理の働きかけを行った。

令和2年度以降の取組(予定)

・繰り返し空家所有者等との交渉を行うとともに、法・条例に基づいた手続きを実施するなど、空家の危険な状態の解消に努める。

施策の展開方針

④「空き家情報バンク」制度の活用促進

評価

Α

令和元年度取組実績

・市ホームページや市報で制度の案内を行い、3件の物件登録があった。また、不動産業者の仲介により I 件の賃貸借契約が成立した。

- ・今後も、鳥取県宅地建物取引業協会等と協力しながら、広報やマッチングに力を入れていく。
- ・空家所有者の意向調査など、機会を捉えて空き家所有者に周知を行い、制度の利用拡大に努める。

⑤安心安全なまちづくりの推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・境港市防犯協議会が防犯カメラを 2 ヶ所に新設し、犯罪の未然防止に向けた環境整備を行うと共に、 境港市防犯協議会や関係団体と連携した防犯パトロールの実施等、安心安全なまちづくりの推進に取り 組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・安心安全なまちづくりの推進に向け、引き続き境港警察署や関係団体と緊密な連携を図り、防犯カメラの設置、詐欺被害防止チラシ作成・配布等、犯罪の未然防止のための環境整備等に取り組む。

具体的施策

(4) 荒廃農地の解消

施策の展開方針

①担い手の育成・確保

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・生産基盤が脆弱な新規就農者の経営安定を図るため、機械・施設等を整備する費用等の支援を実施
- ·農地賃借料助成:7件、農業次世代人材投資資金:6件、就農条件整備事業:2件

令和2年度以降の取組(予定)

- ・継続して各種支援制度の活用の促進及び新規就農者に対するサポート体制を関係機関と連携し強化する。
- ・就農応援交付金、農業次世代人材投資資金、就農条件整備事業、農地賃借料助成事業など

施策の展開方針

②農地流動化の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

・従来の農業公社による農地貸借事業に加え、農地中間管理事業の活用による担い手農家、新規就農者への農地集積を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

・農地中間管理事業の活用を推進するため、農業委員会と連携し、農業経営をリタイア、縮小する農家などの出し手と、農地を求める担い手とのマッチングを図る取り組みを行う。

施策の展開方針|

③農地の再生・適正管理

評価

Α

令和元年度取組実績

・国等の補助事業を活用し農地の再生事業を実施し、担い手農家への農地集積に繋げた。

令和2年度以降の取組(予定)

・国等の補助事業を活用した再生事業を実施するほか、農業委員会、農地中間管理機構、鳥取西部農協 等と連携し、地域における話し合いを進める。

④新たな工業団地造成に伴うほ場整備

評価

Α

令和元年度取組実績

・今後の事業化に向け、先進事例の研究及び候補地の検討に取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、事業化の手法及び候補地の選定に取り組む。

具体的施策

(5)ごみ減量化・資源化の推進

施策の展開方針

①生ごみ分別世帯の拡大

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・地域会合等での説明会開催、市報等での広報、イベント時のPRを実施。
- ・50グループ525世帯が取り組みに参加(令和元年度末)
- ・年間回収量 62トン

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、広報を行い拡大に努める。

施策の展開方針

②使用済み紙おむつの分別収集の拡大

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・グループホーム入居世帯 6施設
- ・有料老人ホーム入居世帯 3施設
- ·保育園 6施設
- ·デイハウス I施設
- ·訪問介護利用等一般世帯 14人
- ・年間回収量 57トン

令和2年度以降の取組(予定)

・収集対象の施設及び世帯の拡充と、収集体制の確立に取り組む。

施策の展開方針

③清掃センターの解体及び跡地利用

評価

В

令和元年度取組実績

・今後の方針を検討。令和3年度:解体設計等、令和4年度~5年度:解体及びストックヤード整備に向け、「鳥取県西部地域循環型社会形成推進地域計画(第2期)」に本市の計画を盛り込んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・解体調査・設計、ストックヤード施設整備基本計画・設計に係る経費について、令和3年度予算の概算要求を行った。

(6) 防災体制の強化・整備

施策の展開方針

①防災・災害対策基盤の整備

評価

Α

令和元年度取組実績

・防災行政無線システム更新事業について公募型プロポーザル方式により、設計施工一括方式で業者を 選定し、実施設計を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・防災行政無線システムについて、令和3年度の運用開始に向け、前年度の実施設計を基に、施工を行う。
- ・鳥取県が本市の津波浸水域をイエローゾーンに指定したことで、基準水位等あらたな情報を加え、修正を行う。

施策の展開方針

②市民防災の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・防災士資格の取得を支援して11人が取得した。
- ・防災出前講座や研修会等を実施し、防災意識の高揚を図った。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・防災士資格の取得を支援し、地域の防災リーダーの育成を図る。
- ・防災講演会の開催や職員による出前講座などを実施する。

施策の展開方針

③防災体制の強化

評価

Δ

令和元年度取組実績

- ・高齢者や障がい者などの避難行動要支援者名簿について、自主防災組織等へ配布した。
- ・鳥取県等と連携して住民参加型の原子力防災訓練を実施し、地域防災計画や広域住民避難計画の実効性を向上させた。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・高齢者や障がい者などの避難行動要支援者名簿について、引き続き(毎年度更新)、自主防災組織、 民生委員等に配布する。
- ・鳥取県等と連携して住民参加型の原子力防災訓練を実施する。
- ・避難所運営訓練を実施する。

具体的施策

(7)市民会館周辺整備(防災、市民交流、文化・芸術拠点施設)

施策の展開方針

①市民意見を取り入れた施設づくり

評価

Α

令和元年度取組実績

・令和元年度においては、管理運営計画の具体化に向けて、幅広く市民の意見を取り入れるための会を開催する等の取組は行わなかった。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、必要に応じて関係団体や市民の方のご意見を伺いながら、「管理運営計画」の具体化に取り組む。

②財源の確保 | 評価 | A

令和元年度取組実績

・防衛省の「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金(補助率75%)」を交付申請し、令和元年度分補助金569,023,000円の交付を受けた。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、防衛省補助金を活用して、令和元~3年度の3ヶ年度(工期は24ヶ月)で建設工事等を行う。

具体的施策 (8)渡漁港周辺整備

施策の展開方針

①渡漁港周辺の道路拡幅整備

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・中海護岸沿いの市道渡84号線の拡幅整備は、全体L=1250.4mのうち新漁港から市道渡中浦水門連絡線までの北側L=552.8mが平成30年度までに完成しており、令和元年度からは、新漁港から南側の工事に着手。
- ・旧漁港周辺道路の拡幅整備は、令和元年度は側溝などの道路改良工事を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・市道渡84号線の拡幅整備は、令和3年度の全線供用開始を目指し、新漁港から南側の工事を引き続き 進める。
- ・旧漁港周辺の拡幅整備は、令和2年度に側溝と舗装工事を行い、計画しているL=613mが完成する予定。

施策の展開方針

②多目的広場·内水排除施設整備

評価

A

令和元年度取組実績

・平成31年2月より着手していた内水排除施設の本体工事が令和元年8月末に完成。

- ・令和2年度:内水排除施設ポンプの見直し(新技術による吐出し量制御方式の見直し)
- ·令和3年度:内水排除施設(流入路工)
- ・令和4年度:内水排除施設(ゲートポンプ・電気・外構など)
- ・令和5年度:多目的広場の整備

(9) 公共施設の適正管理

施策の展開方針

①個別施設計画の策定

評価

令和元年度取組実績

・共同研究事業による施設カルテの大枠が完成し、所管課策定の個別施設計画へのデータ提供ができる 状態となった。

令和2年度以降の取組(予定)

・施設カルテの劣化度や設備情報などを更新し保全計画に役立てていく。

施策の展開方針

②安全な公共施設の管理

評価

В

令和元年度取組実績

・令和元年度分の定期点検については1件のみ完了。点検に必要な人員と調査費の予算を要求した。

令和2年度以降の取組(予定)

・人員増により今年度上半期予定数については完了。今後は定期点検に加え外壁点検委託を実施する。

施策の展開方針

③知識、技術力の向上

評価

Α

令和元年度取組実績

・「人口減少社会におけるファシリティマネジメント研修」を受講し施設管理計画について知識を深め た。

令和2年度以降の取組(予定)

・各種技術講習の受講や、共同研究事業による先進地の事例を調査するなど、効果的な施設管理のため の技術力向上に努める。

施策の展開方針

④施設更新費用の縮減

評価

Α

令和元年度取組実績

・予算要求時に過度な工事等の精査を行い更新費用の縮減に努めた。

令和2年度以降の取組(予定)

・個別施設計画の策定に向けて各課が必要とする施設情報及びLCC(ライフサイクルコスト)を提供し、データ 更新に努める。

基本目標

5 市民との連携による誠実な行政運営

具体的施策

(1)協働のまちづくりの推進

施策の展開方針

①市民活動の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・市民活動センター登録団体運営協議会へ補助金を交付し、市民活動の促進を図った。また、市HPに 登録団体情報の掲載し、団体の活動のPRを行った。
- ・日本海新聞ふるさと大賞に2団体を推薦し(全て受賞)、市民活動の広報・活性化を図った。
- ・市民活動推進補助金を13団体へ交付し、市民活動の支援を行った。

令和2年度以降の取組(予定)

・市民活動が停滞しないよう、引き続き、市民活動センター登録団体運営協議会へ補助金を交付し、市 民活動の促進を図る。

施策の展開方針

②行政参加の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

・審議会158回、委員の公募4回、パブリックコメント7回実施し、また、政策提案制度として、市民の声提案箱へ94件の提案を受理した。なお、委員の公募への申込みは10件、パブリックコメントは4件が寄せられた。また、高校生や移住者とのワークショップを開催し、行政参加を促した。

令和2年度以降の取組(予定)

・各種計画の作成において、市民アンケートや市民を対象としたワークショップを開催するなど、引き 続き、市民の行政参加の促進を図る。

施策の展開方針

③協働の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

・協働の取組状況をとりまとめ、市HPに公開した。また、平成30年度 - 令和元年度は「U・Iターンしたくなるまちづくり」をテーマにして、大学生・高校生・移住者とワークショップを行い、提言書としてまとめ、市長に提出した。

令和2年度以降の取組(予定)

・令和2年度―令和3年度についても、テーマを設け、最終的に市長へ報告、もしくは提言を行う。

施策の展開方針

④ボランティア活動の促進

評価

Α

令和元年度取組実績

・境港市民総合ボランティアセンターへ補助金を交付し、ボランティア活動の促進を図った。令和元年 10月よりボランティアセンターのコーディネート業務を境港市社会福祉協議会へ移管した。

令和2年度以降の取組(予定)

・取組なし

(2) 市民に分かりやすい情報提供と広聴

施策の展開方針

①広報の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・市報の文字にユニバーサルデザインフォントの導入し、誰にでも読みやすいものとなるよう配慮し た。
- ・ツイッターについて、ハッシュタグや画像などの活用をすすめ、充実を図った。

令和2年度以降の取組(予定)

・引き続き、市報・ホームページ内容の見直しや、SNSの充実、くらしの便利帳などの発行等を通じて、行政情報の提供に努め、広報の充実を図っていく。

施策の展開方針

②広聴の充実

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・市民の声提案箱による市政への意見等をいただいた。
- ・市内7地区で開催された「市長と語る会」に参加し、多くの市民から市政に関する意見等をいただいた。
- ・「まちづくり若者委員会」を2回開催し、若年層から市政に対する意見をいただいた。

令和2年度以降の取組(予定)

- ・市民の声提案箱を継続して実施する。
- ・市長と語る会に継続して参加する。
- ・まちづくり若者委員会運営を継続して実施する。

具体的施策

(3) 行財政改革の不断の継続

施策の展開方針

①自立・持続可能な財政基盤の確立

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・国費等の積極的な確保、ふるさと納税を財源として積み増した基金の有効活用を図るとともに、公債費の適正管理や経費全般の節減合理化に努めながら、まちづくり総合プランに基づいた諸施策には、最大限配慮した予算編成を行った。
- ・令和元年度決算において市債残高は約122億円で、第9次総合計画開始年度の平成28年度決算と比較して、約3億円の減となっており、公債費は同比較で、約1億円の減となった。また、平成24年度決算以来となる財政調整基金及び減債基金を取り崩さない決算となった。
- ・自主財源確保については、ふるさと納税による寄附金が前年度比で約2千万円の増となり、水木しげる記念館の入館料は、水木しげるロードリニューアルの効果を維持し、大幅増となった前年度決算額を やや上回る決算額となった。

令和2年度以降の取組(予定)

・市民交流センター(仮称)建設が進む中で、防災行政無線システム更新事業や第三中学校施設整備事業などの大型投資事業も予定しており、引き続き自主財源の確保や経費全般の節減・合理化に努めるとともに、市債発行及び公債費の適正管理に取り組む。

②市民参加と協働による市政の推進

評価

Α

令和元年度取組実績

・審議会の公開、委員の公募、パブリックコメントのほか、「市民の声提案箱」(政策提案)等の実施により市民参加の機会創出を図った(実績については、「5-(1)-②行政参加の促進」のとおり)。・136件の協働事業を実施し、事業委託(14件)、共催・後援(58件)、補助・助成(25件)、事業協力(25件)、情報交換・情報提供(3件)、その他(11件)などの様々な形態で協働に取り組んだ。

令和2年度以降の取組(予定)

・今後も引き続き、市民参加と協働による市民に開かれた、市民本位の市政推進に取り組む。

施策の展開方針

③職員一人ひとりの意識改革

評価

Α

令和元年度取組実績

- ・本市の独自研修では、接遇研修やメンタルヘルス研修、人事評価研修を実施するほか、新たに係長以下を対象としたタイムマネジメント研修(参加者149名)を開催した。また、鳥取県職員人材開発センターが実施する職員の階層や経験年数に応じた階層別研修(新規採用職員研修、新任課長研修など)及び専門的な知識を深める専門研修(法務研修、クレーム対応など)への受講を推奨するとともに、職員中央研修所等(全国の市町村等職員が集まる研修施設)におけるより高度な専門研修(全国地域づくり人財塾、市町村税徴収事務などに5名参加)を受講することで、職員の能力育成につながった。
- ・中海・宍道湖・大山圏域市長会で実施する、圏域内の地方自治体職員と民間との共同人材育成研修への参加や、自己啓発活動助成金として、境港青年会議所への活動参加費用を助成し、民間の方々と接し、市の職員とは違った視点で物事を考えることで、職務遂行能力の向上につながった。

- ・本市の独自研修を充実させるとともに、引き続き、鳥取県人材開発センターや職員中央研修所等が実 施する専門研修等に積極的に参加し、職員の能力育成を図る。
- ・中海・宍道湖・大山圏域市長会で実施する官民共同研修への参加や、境港青年会議所等への活動参加 費用を助成し、民間の方々とより多く接することで、引き続き、職務遂行能力の向上を図る。